



こざがわちょう

第142号

令和2年8月4日

議会だより

編集発行
和歌山県
古座川町議会
TEL 0735-72-3410
FAX 0735-72-1858



完成した津波避難総合センター（高池）

令和2年6月定例会（6月18日～25日）

補正予算、条例改正	2～4ページ
一般質問に6議員	5～11ページ
新人議員の抱負	12ページ
新議会構成	13～14ページ

令和2年度補正予算・条例改正などを審議

6月定例会は、6月18日から25日までの8日間開催し、執行部より専決処分の承認6件、令和2年度一般会計及び特別会計補正予算8件、条例関係8件、人事関係1件、報告2件、計25件が提出され、いずれも原案どおり承認、可決しました。主な議案について要約して掲載しています。

一般会計補正予算（第3号）

新型コロナウイルス関連事業費など

4億5201万円を可決



民生費

問 備品購入費418万円が計上され、公用車となつてているが、どんな車か。

答 ストレッチャーや車椅子も固定でき、安全に送迎できる車である。

農林水産業費

問 次世代投資資金150万円とあるが、どんな内容か。

答 独立または自営による就農時の年齢が原則50歳未満であり、次世代を担う農業者になることについて強い意欲を有している方に対する交付金である。

商工費

問 ばたん庄指定管理料は800万円が新たに計上されているが、内容は。

補正予算 (第1号)

新型コロナウイルス感染症対策事業として、第1回マスク配布事業



下地橋（添野川）

及び備蓄・備品整備事業で、516万円を予算化した。
マスク配布事業は、一人当たり20枚を全住民に郵送で配布し、備蓄・備品整備事業では、防疫対策備品として、消毒用噴霧器を購入。

15万円を予算化した。
補正予算第1号及び第2号は、専決予算による。

補正予算 (第2号)

この事業で、新型コロナウイルス感染症対策事業において、特別定額給付金として住民一人当たり10万円の給付金2億6150万円を予算化。

町道添野川下地線橋梁災害復旧工事請負契約で、契約額は5038万円、工期は令和3年3月25日まで。

7月7日 第2回臨時議会

問 備品購入費で建設車両機械440万円となるが内容は。

答 中古のブルドーザーの購入を予定している。

年式、稼働年数を考慮しながら選定していく。

また子育て世帯への臨時特別給付金では、児童手当支給対象児童一人当たり1万円の2

技術的に現状回復が困難な場合は、別の方法もあるが、今回は元の通りである。

土木費

問 備品購入費で建設車両機械440万円となるが内容は。

答 中古のブルドーザーの購入を予定している。

年式、稼働年数を考慮しながら選定していく。

また子育て世帯への臨時特別給付金では、児童手当支給対象児童一人当たり1万円の2

技術的に現状回復が困難な場合は、別の方法もあるが、今回は元の通りである。

古座川町議会だより

条例改正

古座川町国民健康
保険税条例の一部
を改正する条例の
専決処分の承認

地方税法改正に伴い
町条例を改正するもの。
国保税の限度額を、
61万円から63万円に、
介護保険税の限度額を、
16万円から17万円に引
き上げる。
国保税の5割軽減の
算定に、被保険者に乗
ずべき金額を28万円か
ら28万5千円に、
2割軽減の算定に乘ず
べき金額を51万円から
52万円に引き上げるも
の。

問 答
地方税法改正の目的
は何か。

答
医療給付費が増加す
る中で、県税負担の公
平性及び、中間所得層
の保険税の軽減を図る。

古座川町における対
応

答
令和元年度の所得で
は2所帯である。

討論

反対討論

今回の条例改正は、
国保税の最高限度額が
61万円から63万円に、
介護保険限度額が16万
円から17万円に引き上
げられる。

町民に負担を強い
る条例の改正をおこなえ
ば、古座川町の経済は
疲弊してしまう。

以上の理由により条
例改正には反対をする。
法律が改正され、現
在県下で、一本化の國
わが町だけ改正しな
いわけにはいかない。
い減免という部分にも
重きを置きながら、町
民のためには改正が必
要という理由で原案に
賛成する。

採決
賛成多数で可決

賛成 洞佳和
佃奈津代、坂本卓巳
中田善和、瀧口定延
谷久司、淡佐口幸男
(大屋一成議長は裁決
に加わらない)

古座川町国民健康
保険条例の一部を
改正する条例

新型コロナウイルス
感染症に感染するなど
した非被用者に傷病手
当金を支給するもの。

当該被保険者を使用す
る事業所の事業主から
徴収するとの中身は何
か。

問 答
古座川町介護保険
条例の一部を改正
する条例

紙の通知カードをど
うして廃止するのか。

手数料徴収条例の
一部を改正する
条例

通知カードをなくし、
マイナンバーカードに
切り替えなさいとい
う。他のならない。

問 答
古座川町後期高齢者
医療に関する条例の
一部を改正する条例

マイナンバーカード
の中には、住所、氏名、
年齢、預金通帳の残高
や、病気の経歴も含ま
れている。

分の2を傷病手当金と
して支給する。

に感染をした被用者に、
傷病手当を支給する。
上位方の改正により、
マイナンバーカードの
紙の通知カードが廃止
されたので、発行手数
料を削除するもの。

討論

反対討論
マイナンバーカード
の中には、住所、氏名、
年齢、預金通帳の残高
や、病気の経歴も含ま
れている。

古座川町国民健康
保険税条例の一部
を改正する条例

今回の条例改正は、
国保税の最高限度額が
61万円から63万円に、
介護保険限度額が16万
円から17万円に引き上
げられる。

問 答
古座川町介護保険
条例の一部を改正
する条例

新型コロナウイルス
感染症の影響により、
収入が減少した被保険
者にかかる、国民健
康保険税の減免手続き
の特例について改正す
るもの。

問 答
手数料徴収条例の
一部を改正する
条例

紙の通知カードが廃
止されるので、再発行
もできないということ
である。

問 答
古座川町後期高齢者
医療に関する条例の
一部を改正する条例

反対議員の主張は分
かるが、やはり我々の
ような小さな地方自治
体においては、独自に
こういうものを策定す
るというような能力は
ない。

問 答
古座川町後期高齢者
医療に関する条例の
一部を改正する条例

国の指針にのつとつ
て全国で通用するマイ
ナンバーカード、この
ことの改正についてい
かないと住民のために
ならないという立場か
ら、本改正については
賛成する。

そのようなことはない。そのうえで、農業に従事されたい方から選ぶのではなく、認定は受けていなく、見が委員会に反映されないのでないか。

認定農業者の委員が減るが、今後、減少するもの。

農業委員の定数は7名である。そのうち認定農業者数は現在4名であるが、今後、減少するが見込まれることから、4名から2名に変更するもの。

古座川町農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部を改正する条例

(大屋一成議長は採決に加わらない)

賛成 洞佳和
中田善和、坂本卓巳
谷久司、瀧口定延
(大屋一成議長は採決に加わらない)

反対 賛成多数で可決

一般会計補正予算(第1号) 岁出の主なもの		
衛生費		
予防費	消耗品、通信運搬費、防疫対策備品(コロナ対策マスク配布事業など)	516万円
一般会計補正予算(第2号) 岁出の主なもの		
総務費		
特別定額給付金関係費	特別定額給付金(10万円×2,615人)	2億6,150万円
民生費		
児童福祉総務費	子育て世帯への臨時特別給付金(1万円×215人)	215万円
一般会計補正予算(第3号) 岁出の主なもの		
民生費		
社会福祉総務費	公用車購入費(ストレッチャー、車椅子対応) 1台	418万円
老人福祉費	感染症予防対策支援補助金	220万円
衛生費		
予防費	新型コロナウイルス感染症対策備蓄整備事業(マスクなど)	580万円
斎場施設費	斎場進入路法面対策工事	1,800万円
農林水産業費		
農業振興費	次世代投資資金	150万円
農地費	小規模土地改良工事(三尾川追野々)	510万円
林業振興費	森林環境保全事業補助金	800万円
商工費		
商工振興費	新規・継続事業者支援事業など	1,590万円
観光費	修繕費(ぼたん荘・一枚岩・いろり館)	650万円
	ぼたん荘指定管理料	800万円
	一枚岩公園駐車場整備工事	217万円
土木費		
道路維持費	建設車両機械(中古ブルドーザー)	440万円
道路改良費	町道大柳高瀬線道路改良工事に伴う用地関係	428万円
消防費		
災害対策費	防災用備品(コロナ対策、テント・仕切り・衝立・マットなど)	532万円
教育費		
事務局費	家庭学習支援臨時給付金(小学生から高校生一律1万円/人)	200万円
	学生生活支援給付金(大学生及び短期大学生など5万円/人)	350万円
学校管理費	学校情報通信ネットワーク環境整備業務委託料(小中学校分)	2,372万円
災害復旧費		
公共土木施設補助災害復旧費	過年補助災害復旧工事(町道添野川下地線橋梁災害復旧工事)	3,600万円
予備費		
予備費	予備費	2億8,183万円

一般質問

みんなの願いを町政に

6議員の質問事項は、次のとおりです

洞 佳和（6ページ）

- ・新型コロナウイルス感染症対策について
- ・公共交通のあり方について
- ・地域の特産品を生かした取組について

佃 奈津代（7ページ）

- ・町長の政治姿勢を問う

中田 善和（8ページ）

- ・太陽光発電設備建設に伴う道路使用について町長は基本的な広報をどう考えているのか

淡佐口 幸男（9ページ）

- ・過疎高齢化が進む古座川町を持続可能な町にしていく為にどの様なビジョンをえがいているのか

坂本 卓巳（10ページ）

- ・第1回マスク配布事業について
- ・特別定額給付金の支払い状況について
- ・令和2年度版ごみ収集予定表について
- ・新型コロナウイルス感染防止の運営マニュアル改定について
- ・明神診療所の今後について

大屋 一成（11ページ）

- ・町長の政治姿勢を問う
- ・古座川町子ども15年プランについて

一般質問とは
一般質問は、議員が町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をただす、議員固有の権能として許されているもので。質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基づき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通告しておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題が、一般質問は提案したり見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることがなつてゐるため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

一般質問とは

検査センターを設置せよ

洞 佳和



健康福祉課長

和歌山の検査センターに検体を送り検査をする。

質問 狹いところに多くの人が避難せざるを得ない。今から対策を検討すべきである。

河川敷に降りていく道に、コロナ対策の看板が設置されている。

和歌山市まで検体を送つて、検査をしなければならないところに問題がある。

新宮・東牟婁地域に検査センターの設置の要望をしてはどうか。

問題 進捗状況を確認して後日報告をする。

古座川町におけるコロナ対策はどうなつているのか。

古座川町の経済は、新型コロナウイルスにより、大きな影響を受けた。

社会福祉法人や事業所、観光施設に対しても支援をおこなっている。

教育委員会の関係では、学生生活支援、家庭学習支援をおこなっている。

子供の立場に立った教育を

質問 コロナウイルスの感染の疑いのある方が出た場合、どのような対応をするのか。

学校再開になれば同



一枚岩キャンプ場入口

じ条件の下で学習しなければならない。
具体的なスケジュールはどうか。

教育長

夏休みは8月6日から19日の2週間を予定している。

短縮も考えている。

授業時間等については、各学校で工夫しているみたい。

教育長

遅れている子供をそのまま置いていくことはない。

具体的な見直しの手順を合わせて、学習を進めたい

休校中の子供は、学習が進んでいる子供もいればそうでない子供もいる。

質問

（この文章は本人がまとめたものです）

利用者の声に耳を傾けよ

質問 マスク、マット、消毒液等を購入し、自主防災組織の方と協力して感染対策に努める。

総務課長

休校中の生徒や児童の家庭での過ごし方は、家庭によつてさまざまである。

質問 乗り合いタクシーは、添野川や平井地区の皆さんのことを考えると、一日も早く実施する必要がある。

総務課長

ふるさとバスの基本路線に接続する形で検討する。

町長の政治姿勢を問う

佃 奈津代



再選おめでとうございます。
説明責任を果たすとのことであつたが、開く気が有るのか無いのかはつきり聞かせていただきたい。

町長

説明会を開催する予定で調整中だ。

質問

説明責任を果たすとのことであつたが、開く気が有るのか無いのかはつきり聞かせていただきたい。

未竣工工事に関連して費用は、交付金返還金1021万6562円、加算金115万2427円、第三者委員会報酬および費用弁償125万8710円となる。

再選おめでとうござ

金額をどう埋めていくのか、また3月議会で給料減額以外にも考えていると漠然とした 답변もあつたが、一体何を示唆したのかお聞きしたい。

町長

法の規定に基づく職員の損害賠償など必要な手続きについて、精査が必要と考えた。

質問

給料減額、職員の処分とそれなりの責任を果たしたと思っているようだが、管理監督責任の部分での最高責任者としての立場をどう考えているのか。

総務課長

地方自治法では町長自身は処罰の対象外となっている。



町道大柳高瀬線（潤野）

議員 質問 住民説明会の時には、誰にでも解るようにかみ碎いて説明をしていただきたい。同じような事案で、京都府のある町での事務官など、賠償責任を負うものとする、と書かれていても誰も責任を取っていない事例がある。市長、副市長も辞表も出していない。これが日本の政治のあり方なのだろう、とにかく皆さんに納得していただける説明会にしていただきたい。（この文章は本人がまとめたものです）

町長

十分反省し、今後再発防止に向けて取り組むのが責任であり、使命だと考える。

質問

今回の選挙で、これまでの対応に大勢の人々が納得していない、このことを踏まえて説明会に臨んできた。い。



町民に広報しない事は問題である

中田 善和



太陽光発電の会社が事業をする。ついては説明会を開催すると言ふ事で、4月22日に下露のふるさとセンターで話を聞いた。

その時は事業主は来ていなくて工事を請け負つた業者が来ていた。内容は町道や県道を掘つてパイプを通す工事であった。

松根の奥から町道、県道、町道、国道、県道、国道と延々90kmの区間である。しかも完成まで3年間である。

町当局からは、町道の使用許可が令和元年の10月に出ている。



路工事について、町当局から住民に対する広報が一切なかつた事について問題がなかつた事である。しかし町当局からは、町道の使用許可が令和元年の10月に出ている。

建設課長 期間については説明があつた。

さてそこで、この道を抱するが3年間である。説明はあつたのか。住民側は要望を言つて別れた。

建設課長 一週間や10日なら辛抱するが3年間である。

建設課長 前例踏襲型の対応で町道は2309メートルあるが、占有について物件が不要となつた場合は、すべて撤去して現状復帰をする事になつてゐる。

質問 太陽光発電をやめる

4月22日の説明会で初めて知つた住民ばかりであつた。聞けばこの7月から工事を開始すると言う話であつたが、事業主も來ていないので話にならないと、わずか20分で決裂した。

その後、6月10日にもう一度の説明会があり、この時は事業主も工事会社も来ており、住民側は要望を言つて別れた。

建設課長 質問 期間については説明があつた。

地域振興課長 質問 契約の中に、太陽光発電をやめた時に掘り起こして撤去させる項目は入つているのか。

建設課長 太陽光うんぬんの項目はないが、不正や違反をした時には契約が解除になる。

建設課長 町道は2309メートルあるが、占有について物件が不要となつた場合は、すべて撤去して現状復帰をする事になつてゐる。

質問 こういう大きな工事については、法律に規定

この大きな工事について、町から住民に対するお知らせはなく、4月22日の説明会で初めて知つた住民ばかりであつた。

県や町が発注する工事で、時間規制などを伴うものについては広報している。

地域振興課長 質問 最初の占有期間が令和5年3月31日までの5年間で、その後は更新になる。

質問 許可の期間は。

地域振興課長 林道については、年間10万8100円の占有料を取つてゐる。

質問 町有財産を民間に使用させる時、どういう対価を取つてゐるのか。



稼働中の太陽光発電（三尾川）



過疎高齢化が進む古座川町 持続可能な町づくりを問う

淡佐口 幸男

き家の活用やふるさと定住センターによる定住策を講じ、子育て支援事業の継続に努める。

古座川町を活性化し持続可能な町を作つていくためには、若い世代が鍵となる。若者の力を活かす事が出来る場を用意し受け入れる姿勢を持つ事が重要であるが、今後どの様な施策を講じていくのか。

町長

子育て支援あるいは若者の定住支援として保育料の無償化、給食費の無償化、高校卒業時までの医療費の無料化、出産祝い金の支給制度など実施している。

今後は若者世代が安心して町内に定住できるよう宅地の確保、空き家の買い取りやリフォームなど定住で

きる住宅制度のための助成など、移住定住促進事業に取り組んでいく。

質問 高速道路の南進に伴うアクセス道路などの道路網整備や、にぎわいある観光拠点づくりなど、町づくりに向けて総合的な取り組みに努める。

地域おこし協力隊を始め古座川町へ若者が移住して来ている。頑張っている彼らが定住出来る様に、町政としての力強いサポートが必要ではないか。補助金だけが支援ではない。

町長

事業に対する町政と社会福祉協議会の取組みは

事業については、新型コロナウイルス感染予防の関係で、取り組みが遅れていますが、第二層協議体の立上げについてはどう考えているのか。

事業については、新型コロナウイルス感染予防の関係で、取り組みが遅れていますが、第二層協議体の立上げについてはどう考えているのか。

既存の生活習慣と共存できる取組みが必要である。地域の方がたには協議体において一層理解を深めていただき、地域課題を解決する住民主体の多様な助け合い活動の創出に向けた支援について、社会福祉協議会を中心とした地域包

括システムの充実に努める。社会福祉協議会の体制をきちっと構築する必要性を感じている。できれば来年の春からもっと活動的に支援をしていくべきだ。

町長

生活支援体制整備事業は、地域課題をふまえつつ多様な主体が連携しながら地域の互助の力を高め、地域全体で高齢者の生活を支える体制を整備するものである。本町では社会福祉協議会に事業委託しており、情報共有の場としていた「ふれ愛カフェ・よりみち」は新型コロナウイルスの関係で中止している。

第二層協議体については、本事業を推進する上で非常に重要であり、今後はモデル地区で協議体を立ち上げ地域の困り事を解決できり、得る体制整備に取組む。

質問 今後はぼたん荘を始め古座川駅「虫喰岩」、道の駅「一枚岩」などこうした観光拠点施設を中心経済振興を目的とする観光振興に取り組み、受け皿をきちんと整備する。

町長

必要な農道整備事業や、次世代を担う農業者となる事を目指す次世代投資資金交付金などの支援策を講じており、空き家の買い取りやリフォームなど定住で



住民の憩いの場（佐田）

これでいいのか

マスクの配布事業

坂本 卓巳



発生の恐れもあり内容を検討したい。

質問

マスクの購入が、1業者の言い値で購入されたのは納得できない。

町長

緊急を要する事態であり、本当に急いで何とか対応しなければならないかったので、ご理解いただきたい。

ごみ収集予定表は
これでいいのか

コロナ対策の運営
マニュアルはでき
ているのか

避難所運営マニュアルを改訂し、避難者の受け入れ時に検温、健康チェックなどの対応

昨年度までは、ごみ収集予定表にはカレンダーがついていた。昨年度のものが良かつたとの話があるが、今年度なくなつた理由は。

町長

人との接触をさけ、早急に町民に配布することが目的で、郵送とさせていただいた。

回覧板も止めるべきではなかったのか。

町長

回覧板は区長さんにお願ひしているが、議員指摘のことも踏まえ、コロナウイルス感染症が、今後第2波3波の



ごみカレンダー

明神診療所の今後はどうするのか

質問

先生は嘱託で給料をカットしても続けられないが、と話されている、給料が安くなければ町としてはいいのではないか。

町長

町民の方から、真夜中でも往診に駆けつけたり、ツツガムシ病で命を助けてもらった方から、来年3月で先生が終わると困るとの話があるが。

町長

あくまでも定年は定年であるが、医師については退職後も週一度ぐらいの診療を継続したいとの申し出があり、検討する旨本人に伝えている。

(この文章は本人がまとめたものです)



郵送で配布したマスク

避難所運営マニュアルを改訂し、避難者の受け入れ時に検温、健康チェックなどの対応と、今まで役場職員が対応していない避難所の運営はどのように考えているのか。

町長

住民生活課のごみ収

台風シーズンに備え、近隣町では避難所の設営訓練が実施されている。

質問

当町においては、自主防災組織との訓練の実施する。

総務課長

訓練については7月の末ごろに、保健所と共同で避難所設営の訓練計画がある。地区主防災会の方がたが、参加できないか確認する。

町長の政治姿勢を問う

大屋 一成



が遅い。
いつする予定で協議
しているのか。

総務課長

当初、7月21日の週
で開催する予定だった
が、日程などが合わな
くなってきて、再調整
が必要となり、現在、
協議中である。

きていただいたい医師と、
どのような話し合いを
しているのか。

町長

条例に基づき65歳の
定年以降、3年間延長
し来月3月末で期限が
終了となつてている。

医師から、患者さん
の事もあるので、週一
度ぐらいの診療をした
い旨の要望があり、検
討する旨を本人に伝え
ている。

まだ実施計画が
できていない



明神診療所

残土処理などを活用
した避難場所及び新たな高台への住宅などの確保に向けた調査など進めたい」と考
えている。なお、国・県などと既に情報共有を図っている。

今後の要望も含め、関係機関と連携し、インターネットエンジ整備における将来のまちづくりに取り組みたいと考えている。

町長

全体的な実施計画ができるべく、古座川町は遅いな、呑気やなと思つたのではないか。一日でも早くチームをつくり実施計画が進めていくよう、町長、副町長の強いリーダーシップをお願いしたい。

基本構想をもとに実施計画を作らなければ國や県と協議できない。遅くなればなるほど、我々の要望は通らなく

とめたものです)この文章は本人がまとめたものです)

早く住民説明会を開催せよ

丁寧な対応をすべきである

早く説明会をした上で、町民の意見を再発防止に取り入れるべきである。

議員 明神診療所の医師には、昭和62年から約34年、住民の健康を守つていただいている。

後任の医師もまだ決まっていないと言う事だから、現医師に対しあたって丁寧な対応をすべきである。

1日でも早く実施計画を作り、県や国、地元選出の代議士に要望活動をすべきである。

町長はどのように計画して、町の要望が実現できるよう進めていくのか。

町内改良工事の住民説明会について、新型コロナウイルスの感染症予防対策と言う事で延期になつているが、説明会の具体的な考えは。

説明会の実施に向けて日程を協議している。

質問 町長 国は、県境を越えた自粛を全面解除した。そして我々議会も、この様な対策をして開催している。長年、古座川町民のすべてに対しても対応

説明会になつているが、説明会の実施に向けた日程を協議している。

議員 明神診療所の医師には、昭和62年から約34年、住民の健康を守つていただいている。

後任の医師もまだ決まっていないと言う事だから、現医師に対しあたって丁寧な対応をすべきである。

1日でも早く実施計画を作り、県や国、地元選出の代議士に要望活動をすべきである。

町長 インターチェンジから本町への利便性の高いアクセス道整備を望していく。



高速道路ルート図

新議員の抱負

この度は多くの皆様
方のご支援により当選
することができました。



私のスローガンは、
過疎を止める、この言
葉を確実にすれば必ず
実行出来ると確信して
おります。

それを達成する為に
は、古座川町に住みた
い気持ちで来る方には、
行政に携わる職員の心
のある対応が必要にな

**若者が働く場にすみよい町に
過疎を止める**
谷 孝士（三尾川）



ります。
皆様方も宜しくお願
いします。

この度は多くの皆様
方のご支援を得て當
選させていただきました。
私は大阪から古座川



「新しい風を古座川へ」
をモットーに、都会か
ら見た自然と魅力あふ
れる町を町外へアピー
ルし、過疎化対策、後
継者問題に対応できる
ようUターン、Iター
ンの方のお力を借りて
町の発展に尽力いたし
ます。

**若者から高齢者まで
希望あふれる町づくり**
樺原 貴子（西川）

古座川の豊富な資源
を大切に守り、子供た
ちから高齢者まで安心
して生き生きと活躍で
きるような希望のある
町づくりを目指し取り
組んでいます。

女性の目線で住みよ
い町づくりを目指し、
町民の皆様のお声をし
つかりとお聞かせ頂き、
町政に届けていけるよ
う努めて参りますので
宜しくお願ひ致します。

報告
 令和元年度古座川町
ふるさとづくり基金の
運用状況について報告
がおり、内容は、次の
とおりです。
 寄付して頂いた方が

たは359名で、延べ
402件です。
寄付合計は、167
0万822円であつた。
基金取り崩し金額は、
250万円で、乳幼児
健診用備品に130万
円、公民館図書館整備
事業に120万円を充
当しました。



古座川町ふるさとづくり基金の運用状況

事業の種類	令和元年度	
	寄付額(円)	件数(延べ)
古座川の環境保全に関する事業	832,000	39
森林整備及び水源かん養に関する事業	500,000	32
社会福祉に関する事業	652,000	34
教育・文化に関する事業	1,014,000	50
集落の維持活性に関する事業	1,135,000	42
事業指定なし	3,510,000	205
合計	7,643,000	402
運用益	625	
年度合計	7,643,625	
基金取り崩し	2,500,000	
基金累積額合計	16,700,822	

新しい議会がスタート

7月7日、第2回臨時会（一般選挙後の初議会）が開かれ、正・副議長の選挙、各常任委員、その他の委員の選任、一部事務組合議會議員の選挙、監査委員（議会選出）の選任などがおこなわれました。

このページと次のページで、新しい議会構成をお知らせします。（議員は敬称略）

**議長 坂本 卓巳
副議長 佃 奈津代**

正副議長の選挙は投票によりおこない、選挙の結果、議長は坂本卓巳が、副議長には佃奈津代が当選しました。



公平公正な議会運営に

議長 坂本 卓巳

臨時議会が開催され議長に選出されました。新型コロナウイルス感染拡大によりまだ終息する目処が立たない中、全国各地では大雨による水害で大変な被害に遭い、多くの方が避難生活を送っています。町民の方がこのようないい處に少しでもうな被害に少しでも遭わないため、安心安全に生活できるよう町当局と議会が両輪となつて議員の皆



様のご協力をいただき、公平公正な議会運営に努めてまいります。町民の皆様の御指導御鞭撻をよろしくお願い致します。

議場の会議では、議員は発言の際、挙手の員を務めてくださつていた淡佐口正晴氏を、この臨時会で、再任することに満場一致で同意しました。

1番	佃 奈津代
2番	谷 定延
3番	瀧口
4番	坂本 卓巳
5番	中田 善和
6番	淡佐 口幸男
7番	洞 佳和
8番	大屋 一成
9番	孝士 孝子
10番	樺原 貴子

監査委員 洞 佳和

議員の任期満了に伴う議会選出の監査委員に、洞佳和を選任することに満場一致で同意しました。

この議席番号は、古座川町では、初議会の前に全議員によるくじ引きで決めています。その後、議長選挙の結果、議長になつた議員が4番に入るという申し合わせがあります。

議席番号決定

議会を傍聴したことのある方ならご存じのことだと思いますが、議

うに決まりました。今回の議席番号（議場内では議員番号とも言います）は、次のように決まりました。

代表監査委員 淡佐口正晴氏

淡佐口 正晴
昭和30年生
住所は池野山
任期は4年



委員会等の 新議会構成

議会運営委員会は、会運営に関する事を所掌します。

常任委員会

総務常任委員会は、社会福祉、環境衛生、消防、財務、教育などを所管し、産業建設常任委員会は、農林水産、商工観光、建設などを所管します。



先進地視察中の産業建設常任委員会（昨年）

総務常任委員会

委員長	坂本	谷	中田	大屋	久司
副委員長	淡佐口	豊田	善和	一成	貴子

産業建設 常任委員会

委員長	中田	谷	洞	中田	久司
副委員長	瀧口	豊原	佳和	瀧口	定延

議会運営委員会

委員長	瀧口	谷	洞	中田	久司
副委員長	定延	豊原	佳和	善和	貴子

議会だより 編集委員会

委員長	中田	谷	洞	中田	久司
副委員長	豊原	大屋	佳和	善和	貴子

一部事務組合議会とその選出議員

一部事務組合とは、2以上の市町村が、事務の一部を共同で処理するため設ける特別地方公共団体。

和歌山県後期 高齢者医療広域 連合議会議員

佃 奈津代

紀南環境広域施 設組合議会議員

坂本 卓巳
豊原 貴子

串本町吉座川町 衛生施設事務組 合議会議員

谷 谷 佃 奈津代
孝士 久司

編集委員会より



議会だより編集委員会

議会だより編集委員会のメンバーも変わりましたが、先輩がたの教えを基本に、より一層、町民の皆様に読み易い紙面で届けられるよう力を合わせ頑張ります。（大屋一成）

6月7日に任期満了に伴う町長選挙と町議会議員選挙の投開票があり、新町長、新議員が選出されました。6月定例会には、任期が6月29日となつている8名の現職議員が出席し議案審議などをおこないました。新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金による事業が、専決処分も含めて、約5100万円計上されました。町民の方がたから、色々な要望や意見が聞こえてくる中で、そのことに耳を傾け対応する事も大切ではないでしょうか。